

Title	一八六四年から一八六六年に至る第一インターナショナルの総務委員会にかんする史料 (その二)
Sub Title	Documents on the history of the First International from 1864 to 1866 : the general council of the First International, 1864-1866, the London conference 1865, minutes
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1964
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.57, No.1 (1964. 1) ,p.72(72)- 84(84)
JaLC DOI	10.14991/001.19640101-0072
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19640101-0072

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

資料

一八六四年から一八六六年に至る第一インター
ナショナルの総務委員会にかんする史料(その二)

(The General Council of the First International, 1864—1866,
the London Conference 1865 Minutes)

飯田 鼎

(1) 三田学会雑誌第五六卷第十一号拙稿参照。

二 民族問題

すでに筆者は、一八六四年から六五年にかけての第一インター
ショナルの総務委員会の報告を通じて、この労働者階級の国際的な
組織の直面しつつある問題について考察した⁽¹⁾。本稿はその続編であ
る。一八六六年ともなると、総務委員会の報告は、民族、階級をし
て体制にかんする多様な問題が具体的な相貌を呈してあらわれてく
るのである。その主要な問題としては、(一)アイルランドおよびポー
ランド問題、(二)イタリアにおける民族的運動と社会主義との
関係および矛盾、(三)第一インターショナルのイギリス労働運動へ
の熱心なよびかけなどであって、総務委員の精力的なそして多彩な
活動を察知することができる。

一八六六年一月二日の委員会は、イギリスの労働組合主義者オッ
ジャーが議長となったが、まず冒頭、アイルランドの独立運動の支
援が問題となった。すなわちフォックスは、フェニアン運動の闘士
ロッサ (O'Donovan Rossa) やリユビー (Clarke Luby) が英国官憲に
捕えられ、その夫人たちがイングランド北部の工業都市において救
済基金を訴えつつあるというコーク・デーリー・ヘラルド (Cork
Daily Herald) の記事をよみ、中央委員会が、「ウアークマンズ・ア
ドヴォケート」(Workman's Advocate) にそれを公表すべきことを動
議として提出した。これにたいして、ウェストンがこれに賛成し、

「自分は何程か道徳派の人間であるけれども、しかし道徳派が背後
に何かしら実力をもつのでなければ、『完全に弱いもの』になつて
しまふだろうと考へはじめた」とのべているのは興味深い。この動
議は万場一致で可決されたのであるが、当時のアイルランド独立運
動にたいするイギリス政府の弾圧は苛酷で非人道的であり、その酷
烈な拷問の様子は、アイルランド出身の保守党の議員であったジョ
ン・ポープ・ヘネスイ (John Pope Hennessy) のポール・マール・ガ
ゼット (Pall Mall Gazette) の編集者への通信によつて明らかにな
り、やがてこの書簡が第一インターショナルの総務委員のひとり
フォックスによつて問題とされるに至つた。国家的な犯罪人と呼ば
れたアイルランドの民族主義者をもつとも苦しめられたのは、独房
組織で有名なロンドン北部のセントンヴィルの刑務所の制度であ
り、フォックスはその状態を調査するために、ときのホイッグ党の
内相ジョージ・グレイにたいし、イングランドおよびスコットラン
ドのメンバーから成る視察代表団をうけいれることを要求したので
あつたが拒否された。総務委員会が、ポーランド問題と同じくアイ
ルランドの民族運動をいかに重視していたかは明らかであつて、一
八六六年一月十六日の総務委員会においては、マルクスは、フォッ
クスが、オドノヴァン・ロッサ夫人の、「ウアークマンズ・アドヴ
オケート」紙上におけるフェニアン主義にかんする彼の論文と同紙
上における夫人等のフェニアン主義者救助の訴えの再録についての
感謝の書簡をうけとつたことを伝えている。アイルランドの政治因
の待遇改善問題については、三月二十日の総務委員会でも問題とな

り、さききのべたようにグレイにたいする視察団の派遣の要求とな
つてあらわれるのである。そこでフォックスをしてその問題に注目
するに至らしめた「ポール・マール・ガゼット」に掲載されたジョ
ン・ポープ・ヘネスイの論文のなから、セントンヴィルの監獄の
状態を描き出すことにしよう。

「数日前、グラッドストーン氏は、アイルランドの政治的な犯罪
人たちが、彼らに判決が下された半時間後に、彼らの頭は鉄で丸
坊主にされ、あごひげや口ひげもそりおとされ、そのふだん着を
脱がされて囚徒の服装をさせられ、セントンヴィルの監獄におく
られたことを読んで知っているのである。政府機関は、その行
動をつぎのように描写している。『三〇分間に、彼らがあまり
に交つてしまったので、そのもつとも親しい友人でも、ほとんど
彼らを識別することはできなかった』と。

おおよそ二週間ほど前、アイルランドの治安判事が、内務省にたい
し、イングランドの政治囚に会見することを申し出たところ、ジ
ョージ・グレイは、最初の六ヶ月というものは、いかなる外国人
も、セントンヴィルの隔離制度 (separate system) の適用をうけつ
つある囚人を訪問することは許されないと理由のもとに、この
申し出を拒否したのであつた。それではセントンヴィルの隔離制
度とは、一体いかなるものか？ それはグラッドストーンによつて
雄弁に明らかにされたものとは似ても似つかぬ制度である。囚人
たちは、「監獄外の自分の友人と会うことはできない」し、また
監獄内でも彼らと会うことも許されないし、お互いに会うことも

一八六四年から一八六六年に至る第一インターショナルの総務委員会にかんする史料(その二)

七三 (七三)

できない。囚人は幅十三フィート、長さ七フィートのみずからの孤独な世界をもつ。この独房の一部は便所になっており、従って二ヤードのなかで囚人は、その孤独な食事をとり、ひとり仕事をし、夜になればそこで寝る。もし彼が、毎朝自分の独房のふき掃除を怠るならば、あるいはもしもその小さな世界の他の法則を破壊するならば、管理者たちは彼を笞うち、且つ、全く光のないところの今ひとつの小さな世界に、二十八日間、パンと水だけでとじこめるように命令することができるのである。それではこの隔離政策の結果は何であるか。流刑および懲役刑にかんする最近の王室委員会の報告書は、われわれに、この問題にかんする最近のもの、もっとも正確な情報をあたえるのである。ジョシュア・シェブ卿 (Sir Joshua Jebb) は、その証言において、彼がペントンヴィルの隔離制度の「いちじるしい肉体的諸結果」というところのものについて語っている。

囚人たちが、ヴァン・デール・メズ地方へゆくために、船にのせられたとき、その多くの者が発作に襲われた……。

グレイ卿『私は思うのだが、突然の変化がそういう結果をもたらしたのか？——そうです。医者もその理由を説明することができなかった。その発作は、異常な性質のものであった。』

サー・ジョン・パッキントン『発作の性質は何であつたか？——医師管理者は、当惑した。彼は以前にそのような種類の現象をみたことがなかった。それらは非常に特殊であつたのだ。』

サー・ジョン・パッキントン『その発作はその後人体に影響を及

ぼしたか？——囚人たちはその後よくなったし、非常におちついていと報告された。その結果は隔離の厳格さによって生まれたのだと信すべき理由がある。』

このような苛酷な懲役制度は、囚徒がアイルランド民族運動家である場合には容赦なく通用され、一八六三年の既決囚管理者の年次報告によれば、チャタムの代理長官は、十二月の間にチャタムにいた囚人の数八五二人のうち、その一割にあたる八五人が精神病院に入れられたことをもってしても、その惨酷な状態を想像することができると述べて、第一インターナショナルが、この責任の所在をグレイに追求したことはきわめて当然であつたし、またこの抗議運動を通じて世界の労働者階級の被圧迫民族の運動への関心と連帯感をあおろうとしたのである。たとえば五月十五日の総務委員会で、ウェストンは、来る七月か八月にアイルランドに三〇〇人から成る遊説隊 (excursion party) を結成することを提案しており、この試みは、イングリランドとアイルランドの人民間の関係の改善を目的としたものであつた。しばしば指摘されるように、ポーランド問題こそは、第一インターナショナル結成への直接的な衝動であつたが、それは同時に他の被圧迫民族、とりわけアイルランドの独立運動への熱い共感と連帯が、総務委員会の報告全体にみなぎっているのを感じしめる所以である。

(1) アイルランド問題の重要性を最初に指摘したのはエンゲルスが、その「イギリスにおける労働者階級の状態」においてであつた (「アイルランド人の移住」)。しかしここでは民族の「問題」として

意識されてはいても、民族の運動としては描写されていない。「ア

イルランド問題」を、民族運動の視角から明確に把握したのは、一八五〇年代になってからであつて、一八六七年十二月十六日、ロンドンで開かれたドイツ労働教育協会 (Deutschen Bildungsverein für Arbeiter) の会合で行われたマルクスの「アイルランド問題」の講演草稿および一八七〇年五月から七月半ばにかけて書かれたと思われるエンゲルスの「アイルランドの歴史」 (Marx/Engels Gesamte Werke, Bd. 16, SS. 445—502) がとくに有名である。またすでに一八五六年には、エンゲルスは、マルクスにあて、「アイルランド問題にかんする書簡」を書いていいる。これらの論文のなかでとくにエンゲルスはアイルランドの民族運動を(一)農民派——イングリランド人に土地を奪われた氏族長やカトリックの大地主の残党によって組織されたもの、(二)都市ブルジョア階級の民族的抵抗運動、(三)フィアナ (フェニアン) 運動——アイルランドにおけるイギリスの支配を倒すために、一八六四年——第一インターナショナル結成の年——アメリカ合衆国在住のアイルランド人のうちに発生した小ブルジョアの革命運動の三つに分けていいることが注目される。

(2) The Irish State Prisoners. Sir George Grey and the International Working Men's Association (The General Council of the First International, 1864—1866, The London Conference 1865, Minutes, pp. 327—334.)

この文書は、一八六六年二月二〇日から三月六日までの間に、フォックスがアイルランドの国家犯罪人問題についてまとめたものであり、筆者もその一部を訳出したところの「ポール・マール・ガゼ

一八六四年から一八六六年に至る第一インターナショナルの総務委員会にかんする史料(その二)

七五 (七五)

ット紙」掲載のヘネスイの論文を紹介したものである。

(3) 第一インターナショナル中央委員会は、充分な考慮のち、サー・ジョージ・グレイにたいし、完全にイングリランドおよびスコットランドから成る代表団をうけいれることを要請することを決定した。内相グレイにたいする代表団の嘆願は、国家犯罪人の精神上的健康についての配慮、そしてとくに投獄者と近親たちとの間の通信を、さらに頻繁に許すべきことにかけていられた。つぎのような手紙がグレイ卿におくられた。

内務大臣サー・ジョージ・グレイ閣下

一八六六年二月二四日、フリート街、ブーベリー通十八番地

閣下

国際労働者協会から派遣された英国人のみから成る代表団は、貴下に好都合な来週の水曜日以後の日に、アイルランド人の国家犯罪人について、いまペントンヴィル監獄において強制されている規則のきびしさを、いささかでも軽減することが適当であること主張すべく、会見を懇願するものである。

W・R・クリーマー

この申込みにたいし、グレイが拒絶したことはいうまでもないが、ともかくこのようなブルジョア的なものであるにせよ民族主義運動にたいし、インターナショナルがいかに熱心な態度をとったかをうかがうことができる。

三 イタリアにおける民族主義

第一インターナショナルが、当然ポーランドやアイルランドにお

ける民族解放運動に、もつとも熾烈な関心を払ったことはすでに指摘したところであるが、イタリアの民主・民族運動とも密接な連絡を保った。だがこの国の民族運動は、ポーランドやアイルランドのそれとはやや異なる条件に支配されていた。農業が支配的な国であったとはいえず、イタリアはこの当時すでに資本主義的發展の途を辿り、従ってその民族運動には新興ブルジョア階級の諸要求、たとえば国内市場確保のための近代的国家機構の整備をはじめとする民族資本の利益擁護という課題が早くからなわちされてきたといえよう。ジュゼッペ・マッツィーニの立場はすなわちそれであった。サン・シモン主義者として出発したマッツィーニは、フランス革命の遺産ともいべき自由と平等の旗印を、フランス、オーストリアおよびスペインなどから国権を回復するための恰好の武器として利用したのであるが、たとえば同じくフランス革命の影響を受けたカルボナリ党の革命論をうけいれることはできなかったし、いわんやマルクスやエンゲルスのインターナショナルイズムもこれを正当に評価することはできなかった。その意味では「階級闘争という社会主義の原則はついに無視され、本質的には小ブルジョア階級のそれが固執される」共和主義こそが、彼の一貫してとつた態度であった。ポーランドやアイルランドの場合は、他国による支配と圧制そのものを敵として闘うための熾烈な闘争の過程において、そのイデオロギーとしてマルクス主義が重要な意味をもってくるのであるが、イタリア民族運動の場合には、他国による植民地的支配よりは小封分立の悲劇がより強く矛盾として意識されていた結果、マッツィーニ

イーニのように国民的団結の強調やジュゼッペ・ガリバルディにみられる社会民主主義や、ジュゼッペ・モンタネッリ、ジュゼッペ・フェルラーリ、あるいはカルロ・ピサカーネのような革命的思想家に共通にみられる急進主義が表面にあらわれざるをえなかったのである。

一八六六年三月十三日の総務委員会によれば、イタリア代表のオルスイニ (Orsini) は、イタリアには多くの社会主義者がおり、しかもマッツィーニは、科学にたいして反動的な態度をとつたと主張した。興味深いことには、このオルスイニは間もなくアメリカに出发したのだが、その際、彼は、「かつて、マッツィーニについてのべたことが、誤解されてはならない。なぜなら私はマッツィーニにたいして最大の敬意を払っているからだ」といったといわれるが、これはマッツィーニのインターナショナルにたいする姿勢とイタリア民主主義運動におけるボス的な地位を暗示する言葉とはいえないだろうか。すなわちマッツィーニの行動にみられる一方における国民主義と他方における民主主義の矛盾は、民主主義の側面においてはマルクスの第一インターナショナルへの傾斜を示すけれども、他方熾烈な国民主義の側面ではビスマルクとも接近するという不統一な行動となつてあらわれるのである。そのために、イタリアにおける社会主義運動にたいするインターナショナルの評価がしばしば混乱することも避けがたかった。たとえば六月二六日の中央委員会では、イタリアの書記トラニ (Trani) からの連絡について、フォックスが「マッツィーニの報告したことを記している。これは第一インター

内部の意見の不一致を伝えるという意味で重要であるので、少し長くなるが引用してみよう。

「市民フォックスは、市民トラニから、彼が若干のイタリアの団体と連絡してきたが、しかし依然として何の返答もえられなかったという手紙をよんだ。彼の国(イタリア……筆者)の現在の状態は、彼を厄介な立場においた。彼はまた、マッツィーニやガリバルディをビスマルクと同列におき、彼らをビスマルクと同様に悪いと宣言した市民ラファルグによる「リヴ・ゴウシュ」(Riv. Goussu) のなかでの攻撃について不平をのべた。トラニはマッツィーニもガリバルディもともに立派な社会主義者であると信じていた。このような攻撃の結果として彼はイタリアの書記の辞任を申し出なければならぬ。

市民ラファルグは、つぎのように答えた。つまり彼は今迄書いてきたところのものは、自分の個人的な資格で書いたものであつて、自分の意見にいずれにしても責任を負い得ない中央委員会のメンバーとしてではない。

市民フォントレーヌは、ただより強い仕方と同じような見解をのべた。

しばらく議論したのち、クリーマーはつぎのようなことを提案し、ダットン (Dutton) は賛成した。すなわち、われわれは議事にうつること、そして総務委員会は、市民ラファルグの見解に責任を負うものでないことを、トラニに連絡すること。万場一致で可決。」

一八六四年から一八六六年に至る第一インターナショナルの総務委員会にかんする史料(その二)

ここには、マッツィーニの評価をめぐって、インターナショナル内部の深刻な対立が露呈されている。とくにポール・ラファルグが、個人的な資格としてではあれ、ビスマルクと結ぶマッツィーニやガリバルディにたいしてきびしい態度をもつて臨んだのに反し、トラニは彼らをもつて立派な社会主義者であると信じたという点と、この事実は重大であり、しかも中央委員会が、ラファルグの評価をもつて個人的な資格におけるそれであるとして、両者の矛盾を收拾したことはまことに苦しい。ここにもまた第一インターナショナルのもつ深刻な苦悩があつた。

討論は、ボブツィンスキー (Bobzynski) によって再びはじめられたのであるが、彼はつぎのようにいった。「マッツィーニやガリバルディおよびビスマルクは、いっしょになつて活動しているけれども、彼らは異なる動機から活躍していた。もし国際労働者協会がただたんに社会的でありさえすればよいというのであれば、それは偉大とはいえないであろう。その最初の義務は、大陸の専制君主から逃れることであつた。」この意見はきわめて妥協的であり、のちのプロシア・オーストリア戦争のための伏線をなすものであつた。つぎにユンクが登場する。市民ユンクはつぎのように考えた。「ガリバルディの心は疑いもなく正しかったけれども、彼の頭と剣は悪い場所にあつた。彼はガリバルディとマッツィーニがビスマルクと同盟しているのを残念に思う。戦争の最後の結末は革命である。」

その後、ボブツィンスキー、ラファルグ、クリーマーおよびフォントレーヌによって討論がつけられたのであるが、ダットンが、

「あらゆる国の労働者は、国家のために闘うことなく、その政治的および社会的独立を達成することができる」と主張しているのは注目値する。とりわけ、当時、プロシア・オーストリア戦争の勃発にあたって、国際労働者協会のロンドンのメンバーは、大陸における現在の闘争は、専制者間の争いであり、労働者は中立を保ち、団結によって、ヨーロッパのあらゆる専制者に最後の打撃を与えることを要求して、クリーマーおよびダットンは、つぎのような一連の決議案を提出した。

(一) 現在、ロシアおよびオーストリア政府の間で、ヨーロッパで行われている戦争は帝国のための戦争であり、従って人民の利益のために計画されるのではないし、勝者がどちらの側になるうとも、ひとりの専制君主が他のそれに代わるにすぎない。

(二) 総務委員会は、つぎのことを遺憾に思う。プロイセンの人民が、そのエネルギーを、政治的な足枷を今までより強くうちつけることに成功したところのビスマルクの戦争政策によって、彼らの自由の拡張や強化からそらされたということである。

(三) 総務委員会はまたつぎのようなひとつの希望を表明する。イタリア人民は、ヴェニス人民に自由を与えようと努力しているけれども、プロイセン政府と邪悪な同盟に入らうとはしないだろうし、またヴェニス人を救うために闘うこと、およびドイツ人民を奴隷化するようにプロイセン政府を助けることによって道徳的政治的自殺の罪を犯すことはしないであろう。

(四) 自由と正義のために行われるのではないすべての戦争は、

残虐であり不正であるので、そこでわれわれは、ヨーロッパの人民たちに、現在の不正な闘争に積極的な役割を果すことをさしひかえるように勧告する。

ここには断然戦争を拒否するという堅い決意が表明されているのをよみとることができると同時に、ともすれば、国家主義・愛国主義の熱狂におし流されようとする労働者階級、とりわけドイツおよびオーストリアの労働者に強く訴えているのであって、その意味ではイタリアを含めて民族主義者がおちいりがちな国家主義にたいして、プロレタリア国際主義を強調したものと注目されなければならぬ。だが、一八六六年は第一インターナショナルのイギリス労働組合への働きかけがとみに活発化した年であり、そこでつぎに本史料の中にみられる労働組合運動と第一インターナショナルとの関係について考察することにしよう。

(1) 山崎功「イタリア社会運動史」一三頁(一九五七年、淡路書房新社)

(2) マルクスは、マッツワイニにたいして最初から不信の念を抱いていた。マッツワイニだけでなくポーランド独立の闘士コシュエートの如きも、ルイ・ボナバルトとの関係において非常に疑われていたのである。たとえばつぎの諸論文をみよ。マルクス「マッツワイニとコシュエートのたくらみ」ルイ・ナポレオンとの同盟——「バーマストン」、「コシュエート、マッツワイニおよびルイ・ナポレオン」、「コシュエートとマッツワイニ——プロイセンの警察——オーストリアプロイセン通商条約——「タイムズ」と「亡命」(Marx/Engels,

Gesammelte Werke, Bd. 8, 邦訳マルクス・エンゲルス全集第八巻所収)

四 労働組合への働きかけ

総務委員会が、ヨーロッパ諸国の社会主義運動や民族解放運動に多くのエネルギーを注いだことはすでに指摘したところであるが、とくに民族解放闘争の場合、それが労働者階級の国際的団結によって不可欠の前提として考えられていたからである。だが、他方において総務委員会は、イギリスを中心とする各国の労働組合運動の動きに大きな関心を払ったのである。総務委員会の議長をつとめていたジョージ・オッジアヤクリーマーの如きは、それぞれ靴工組合および大工および指物師組合の出身者であり、またイギリス労働組合運動の指導的な人物でもあったが、こうしたイギリスの指導者が、共産主義者の影響を根強くうけたこの国際的な組織に異常な関心を示し、とくに初期の段階において活発に活動したのは何故か。思うにその理由は第一インターナショナルの組織の強化を通じて、ストライキ破りの大陸からの流入を防遏しようという意図がみられたことは事実であろう。では総務委員会の報告のなかに、これらの事情がいかに反映されているであろうか。

一八六六年四月三日の総務委員会においては、洋服仕立工のストライキに関連して、その執行委員会が、国際労働者協会への加入の約束をしたことをユンクは報告している。また織工出身の労働組合主義者ヘイルズは、「コペンハーゲンのリボンおよび小間物織物業連盟

(Coventry Ribbon and Small-wares Weavers' Association) の組合員約千人に達する労働者が、第一インターナショナルに加入することを希望していることを報告している。また四月十日の総務委員会においては、インターナショナルに加盟を希望する洋服仕立工の執行部について提案され、ユンクが賛成している。その結果、デュボン、フォックスおよびユンクらが、ゴールデン広場のキング街グリーン・ドラゴンの洋服仕立工の執行委員会に出かけることが定められた。またウェスト・エンドの婦人靴工組合(West End Women's Bootmakers Society) は総務委員会にたいし「一ポンドを寄附したことが報告されているし、靴職人合同組合 (Amalgamated Cordwainers)、大工指物師合同組合 (Amalgamated Carpenters and Joiners)、煉瓦積み工組合 (Operative Bricklayers) および合同機械工同盟 (Amalgamated Societies of Engineers) のロンドンおよびマンチェスター支部へも加入をよびかけている。そして四月十七日の総務委員会には、洋服仕立工組合がインターナショナルの支部として加入を認められた。また四月十七日の総務委員会においてはオッジアヤおよびクリーマーはオールド・ベリーのベル・インの婦人靴組合に出席のため派遣された。そして四月二十四日の委員会においては、議長は、ジェームズ・ビュアリー (James Barry) が、その組合を代表して中央委員会に派遣される旨の信任状を読み上げた。そこでビュアリーが、中央委員会における洋服仕立工の代表者としてうけいられるべきことが提案されたことが記されている。その決定についてはここではふれられ

一八六四年から一八六六年に至る第一インターナショナルの総務委員会にかんする史料(その二)

ていないが、やがてピユアリーは総務委員会の委員となるのである。同じく二四日の記録で興味深いことは、電線製造工の代表者が出席して、彼らのストライキに際し、⁽¹⁾ 雇主の、大陸からの労働者のひきかれ政策に、第一インターナショナルが反対した努力に感謝の意を表明していることである。インターナショナルが「スト破り」の破壊活動の防止に熱心であったかが推測できよう。ところでこの頃すでにインターナショナルの大会を九月に延期すべきかどうかについて五月一日の中央委員会において各国の代表者の間にはげしい議論が行われたが、この問題はさして重要でないので割愛するが、ただ労働組合へのインターナショナル代表の派遣報告(Report of Deputations)によれば、ポール・ラファルグは煉瓦積み工の第二支部を訪問して熱狂的な歓迎をうけ、クリーマーは、ロンドンの人靴労働者組合に出かけたことを報告しているのを見ても、インターナショナルにたいするイギリスの労働者の支持がかなりたかまりつつあったことがわかる。その意味ではつぎの五月一日の中央委員会におけるレスナーの報告は、労働者階級の国際的の連帯を物語るいちじるしい例であろう。

「レスナーはつぎのように報告した。多くのドイツ人の仕立工がエディンバラに入ってきて、ロンドンの雇主の若干の人々が、そのドイツ人労働者をここに連れてくる準備をしていたとき、ロンドン在住のドイツ人の洋服仕立工は委員会を組織して、雇主および彼らがドイツにおいてえたその手先たちの企図を阻止するために国際労働者協会の委員会と協力することを望んだ。」⁽²⁾

ハンドンの煉瓦工、デュースベリの靴工、パーミンガム、タンブリッジ・ウェルズおよびチェルトナムの靴工などからの送金を含む手紙がよせられている。

また組合にたいする代表者の派遣としては、ロンドン在住のドイツの仕立工ハウフェ (Albert F. Haufe) とデンマーク出身のインターナショナル代表ハンセン (N. P. Hansen) がエディンバラに派遣され、さきに指摘したように、ストライキ中のスコットランド労働者にとって代ろうとするドイツ人の洋服仕立工のストライキ破りを阻止するのに成功し、インターナショナルの勢力を拡大することができた。

また五月二九日の中央委員会の代表派遣報告によれば、ウェストンが合同家具師組合 (Alliance Cabinet-Makers) を訪問、熱狂的な歓迎をうけ、ダットンもまた、ストラットフォードの煉瓦積み工をおとずれてやはり歓迎をうけたのだが、とりわけ、六月五日の報告によれば、ウェストン、ユンクおよびデュポンは、合同家具師組合が、実質的にインターナショナルに加入することを約束したことを報告している。この時期には家具師の組合にたいするインターナショナルの働きかけが活発となり、たとえば、六月十二日の中央委員会で、ユンクおよびデュポンはウェスト・エンドの家具師との会見の模様を報告し、六月六日にはインターナショナルの原則を支持し、これに加入することを承認しているし、さらに七月三日の中央委員会においては、煉瓦積み工労働組合の第一支部のエイヤア (William Ayr) や合同家具師組合のヤロウ (E. Yarow) が、それぞれの組合

一八六四年から一八六六年に至る第一インターナショナルの総務委員会にかんする史料(その二)

これにたいして、マルクスはつぎのようにのべた。「もしレスナーが私にその事実を報告するならば、私は直接にドイツの労働者たちと連絡をとる」とのべたのである。⁽³⁾

また五月八日の中央委員会の報告によればユンク、ダットン (Ralph Dutton) およびクリーマーは、合同機械工協議会 (Amalgamated Engineers' Council) に、ホイラー、ダットンおよびヘイルズは製本工組合に派遣されており、組織化がすすめられていたとみられる。組織化の進展は、合同洋服仕立工および合同靴工組合のダートン支部 (組合員それぞれ六二人および六〇人) の、インターナショナル支部への加入をもつても知ることができるともかくストライキ破りの防止が、第一インターナショナルにとって、重大な問題となっており、その方針のもとに国際的連帯の強化が強調されていることがわかる。たんにイギリスの労働者との提携ばかりでなく、たとえば五月二二日の中央委員会におけるスイスのジュネーヴからの通信によれば、靴工たちは、彼らの賃金が低いのに、家賃および日常生活用品の値上りがひどいので、賃金のひき上げを要求することにきめ、雇主たちに賃率表を示した。労働者たちは、インターナショナルのジュネーヴ支部に訴えて、他の国々の労働者に知らせるように要請している。そこで、ジュネーヴ委員会は、パリ、リヨン、スイスおよびドイツの労働者に知らせた。彼らはわれわれが同様のことをなすことを期待しているというのである。またイギリス国内の労働者も、近く開かれようとするインターナショナルのジュネーヴ大会に関心をよせ、ノッティンガムの靴工、ウォルバー

によって指名されたのち、中央委員会のメンバーに選ばれている。それから合同靴工組合 (Amalgamated Cordwainers' Society) のノッティンガム支部のインターナショナルへの加盟宣言がよみあげられている。

七月三十一日の中央委員会ではローレンス (Mathew Lawrence) が銀食器製造工の組合への訪問の様子が報告され、組合員一人につき半シリングの醸金という条件で、その職業をあげてインターナショナルに加入するようにすることを約束した。また機械工協議会もインターナショナルの勧誘をうけ、洋服仕立工の執行部も、たとえ来るインターナショナル大会においていかなることが承認されようとも、その組合員に加入をよびかけることを約束したのである。活版工組合も大工組合もインターナショナルに協力を約束し、洋服仕立工委員会は、労働者たちに、来るジュネーヴ大会に代表者を派遣する訴えを出したことが報告された。なおきわめて注目すべきことは、この七月三十一日の中央委員会に、常任委員会の報告書として、来る一八六六年、ジュネーヴで開かれるインターナショナル第二回大会に提出されるべき問題についての委員会の報告を提示した。これは、第一インターナショナルの運動をどのような形でおしすすめるか、常任委員会の活動の基本的方針をうかがわしめるものがあると思う。

(一) 委員会は、フランスのプログラムで発表された形での規約を、最初の問題が最後のものと結合されるといふひとつの修正だけ、その規約を推奨する。

(一) 書記は、インターナショナルの会員の数の報告と収入および支出についての一般的な一覧表をつくるように指示されること。

(二) 委員会は、つぎのような質問の計画に従って労働者階級の状態を研究するように大会に勧告すること。

- (1) 職業、氏名。
 - (2) 被雇用者の年令および性別。
 - (3) 被雇用者の数。
 - (4) 雇用および賃金、(A) 徒弟、(B) 賃金、日給かそれとも請負か、仲介人によって支払われるか等々。週給、年平均所得。
 - (5) 労働時間、工場内の生活、もし仕事があればこれらの仕方で行われるとすれば、雇用者の労働時間、夜業、昼間の仕事。
 - (6) 昼食時間および待遇。
 - (7) 仕事場および仕事、混乱、換気の欠乏、太陽光線の欠乏、ガス灯の使用等の状態、清潔の状態。
 - (8) 仕事の性質。
 - (9) 健康状態にたいする雇用の影響。
 - (10) 道徳的状态、教育。
 - (11) 職業の状態、季節的なものであるか、それとも一年を通じて一定しないでむらがあるか、変動のはげしいものであるか、外国の競争にさらされるものか、主として国内消費向けかそれとも外国消費向けのものであるか等々。
- これは万場一致で可決されるのであるが、これをみても明らかでない。

の記録からよみとろうと努力した。しかしその報告があまりに簡潔であったり、あるいは筆者の紹介の仕方が不得要領であったりして、読者にとって退屈なものになってしまったかもしれない。しかしながらそれにもかかわらず、インターナショナルの黎明期ともいべきこの時期は、国際労働運動史上におけるもっとも重要な一時期であり、今日においてさえもとも困難な問題とされる民族解放運動と社会主義運動として労働組合運動とが相互に複雑な関係をもち、相互に不可欠な存在でありながら同時に相矛盾し相剋するという錯綜した事態が、すでに民主的運動においてあらわれた時点である。その意味においてこの時期の、とくに第一インターナショナルの研究は顧みられるべき意義を秘めているといえよう。

- (1) 一八六六年四月二三日、ロンドンの電線製造工が一〇パーセントの賃金ひき上げを要求してストライキに入った。同じ日、ストライキ委員会は、イングランド、スコットランドおよびアイルランドの電線労働者に手紙をおくり、彼らをして、ストライキ中にロンドンで補充要員として働くことを拒否するように説得した。総務委員会の援助によって、同じような手紙がフランスやドイツに送られたのである。(The General Council of the First International 1864-1866, The London Conference, 1865, Minutes, p. 412).
- (2) 一八六六年三月二六日、千人の洋服仕立工がエディンバラでストライキに入った。雇主たちは、ドイツからの仕立工をもってこれに代替させようとした。そのうち五七人はすでに四月につれてきていたのであった。外国の労働者をこれ以上ひき入れることを阻止

一八六四年から一八六六年に至る第一インターナショナルの総務委員会にかんする史料(その二)

ように、第一インターナショナルの運動が、しばしば誤解されているように、たんに社会主義的・革命的なものに限定され、これにとらわれていたのではなくて、ひろく労働者階級の生活全体、日常的な具体的問題に何よりも深く関心を示していたことは明らかである。マルクスの国際労働運動における視角を考察する場合に、この点は絶対に見逃してはならない問題である。この時期におけるマルクスの偉大さは、労働組合運動の日常的な視点と革命的な展望とをたえず結びつけていたことである。ここにわれわれは彼の歴史にたいする弁証法的な理解の正しさにあらためて驚嘆を禁じえないものを感じるのである。

一八六六年八月七日の中央委員会では、ジュネーヴ大会への組合代表派遣の報告が記録されているが、ロンドン活版工組合は、セリ(セル)を代表に選んだ。機械工組合はこれを拒否し、そのほか製本工、ブラシ製造工および椅子製造工や彫り物師組合もその問題の決定を延期した。そこで常任委員会は、シェフィールド会議(4)において、あらゆる労働組合にたいし、インターナショナルに加入させるための決議を通過せしめた。その結果、八月十四日の中央委員会では、馬車製造工、家具製造工、煉瓦積み工をはじめ、鉛管工や煙草製造工、ブリキ工、皮革製造工、オルガン製造工および室内装飾職人などの組合の間にインターナショナルへの加入の動きが次第に活発となり、ジュネーヴ大会成功への途が開かれるのである。

以上において筆者は二回にわたり一八六四年から六六年までのインターナショナルの多彩な活動を、とくに総務委員会と中央委員会し、且つストライキに入っている労働者たちを助ける目的をもって、ロンドンに住んでいるドイツの洋服仕立工は、委員会を結成し、レスナーが議長となり、ハウフェが書記となった。一八六六年五月四日、この委員会は、ドイツ人の仕立工にたいし、つぎのような訴えを発したのである。

「同志諸君！ 雇主たちは、いま高賃金と労働時間の短縮とを要求している労働者にとって代らるために、エディンバラへ、ドイツからきた仕立工をつれこむのに成功しました。英国に上陸するやいなやこれらの人々は、一定の期間、働くという契約に調印致しました。このような契約の破棄は、投獄の脅迫をもつものである。本國(ここではドイツ……筆者)のわれわれの同志に、イギリスの雇主が何故にドイツの労働者を使いたがるかを示すために、そしてこの近代的な人間取引を不可能にするために、雇主の計画を失敗させることをその目的とするところの委員会が結成された……。手段が許すならば、われわれは、われわれの目的を達成するのに必要な手段を議論するために、共同の大衆集会を召集する。委員会は、毎水曜夜八時から、レージェント街、ヘッデン・コート、クラウン・パブリック・ハウスにおいて行い、任意寄附をうけつける。委員会のために、議長——F・レスナー、書記——A・ハウフェ、一八六六年五月四日、ロンドン。(ibid., pp. 413-414)

(3) マルクスは、一八六六年五月十五日、新聞オーベルハイニツシア・クーリエ(Oberheimscher Courier)の一一三号に、つぎのような論文を発表した。非常に重要な歴史的文献であるので、つぎにその全文を訳出してみよう。

警告

「しばらく前、ロンドンの洋服仕立工は大抵は大資本家であるところのロンドンの親方にたいして、その要求を掲げるために、一般的な団結を結成した。それは、賃金というものを、まず第一に必要な品物について、増大した価格に一致せよという問題ばかりでなく、この産業部門における労働者の異常にひどい待遇に終止符をうつという問題でもあった。雇主は、主としてベルギー、フランスおよびスイスにおいて、職人の仕立工を補充することによって、その計画を挫折させようとした。そこで国際労働者協会の中央委員会の書記は、ベルギー、フランスおよびスイスの新聞に警告を発したのであって、それは完全な成功であった。ロンドンの雇主たちの計略は、失敗した。彼らは、武器をすてて、労働者たちの正しい要求に応じなければならなかった。イングラッドにおいて破れたので、雇主たちは、対策をねろうとしたのである。スコットランドではじめようとした。事實は、ロンドン事件の結果として、彼らはまず最初に、エディンバラにおいても、十五パーセントの賃金ひき上げを承認しなければならなかった。しかしながら彼らは秘密に、ハノーヴァおよびメックレンブルクで、エディンバラへつれてくるための仕立職人を補充するために、ドイツへ代表者を派遣した。最初のグループは、すでに船で出発した。このような労働者の移入の目的は、ジフマイカにインド人のクローリをいれることと同じであり、すなわち奴隷制の永久化である。もしエディンバラの雇主たちがドイツ人の労働者をいれることによって、彼らがすでに獲得した譲歩を無効にすることに成

功するならば、それは必然的にイングラッドに反響をもたらすことになるであろう。何人もドイツの労働者ほど苦しむ者はないであろう。彼らこそ、大陸の他の諸国の労働者よりも多くの部分を占めている。そして新しく入ってきた労働者たちは、他国で全く孤立無援なので、間もなく浮浪人の地位に沈淪するであろう。その上、彼らが、フランス、ベルギーおよびスイスにおける彼らの同胞と同じように、いかにしたら彼らの階級の共通の利益を擁護するかを知り、且つ労働のためのその闘争において、資本の従順な傭兵とならないということを、他の国々に明らかにすることは、ドイツの労働者にとって名譽にかんずることである。

国際労働者協会の中央委員会のために

カール・マルクス

一八六六年五月四日

英国の状況について、更に知りたいと思うドイツの仕立職人は、ロンドン、レイジェント街、ヘッデン・コート、クラウン・パブリック・ハウス、アルバート・P・ハウフェイ付に連絡のこと。

(4) シドニー・ウェップはつぎのようについて、「一八六六年六月、約二〇万人の組合員を擁するあらゆる大組合を代表する一三八名の代表者が、雇主がロック・アウトを不断に行うことに対抗してシェフィールドに集まった。」と。ここで「全英国労働組合組織同盟 (United Kingdom Alliance of Organised Trades) がつくられ、雇主のロック・アウトにたいする強力な抵抗団体として発足したことは注目されねばならない」(Webb; History of Trade Unionism, 1920, pp. 257-258)。

書評

C. N. ワード・パーキンス著

『一八四七年の商業恐慌』

C. N. Ward-Perkins, The Commercial Crisis of 1847, Oxford Economic Papers, II, Jan. 1950, pp. 75-94. (Reprinted in E. M. Carus-Wilson, 'Essays in Economic History', vol. III 1962, pp. 263-279.)

寺尾 誠

「商業の種々の部門が、ひどい不況に陥っている。諸物価の継続的下落がみられるのみならず、何としてでも諸商品を売却しようとする事自体が極度に困難である。インド、シナの貿易は特に損害を受けつつある。茶、藍、絹、棉等彼の地からの主要な輸入品は、全て価格の水準において、異常に低下してしまった。製造業地域では、商品の在庫が増大しつつあり、商業における凡ゆる事業が、明らかに一般に停止してしまっている。この停滞の主要な原因は、確かに老大な鉄道事業である。それは徐々に取引用に供せられるこの国の資本の大部分を吸収しつつある。この弊害はすでに非常に深刻である。しかし今次議会の前に事業計画の多くが、さらに継続することによって、その弊害が増大するならば、そこで起るべき必然的困難は、誇張され難い程のものとなる。」(注1)

以上の文章は千八百四十六年四月にサンドン卿が、下院で当時の首相ロバート・ピールに対して鉄道建設問題について行った質問の

中で、引用されたものである。それはロンドンのトルーマン・コック商会の書簡の一部である。千八百四十七年に頂点に達した英国の恐慌が、他の原因と共に鉄道事業への熱狂的投機に起因していたことは、エヴァンスの古典的名著以来承認されてきた(注2)。しかし以下に紹介するワード・パーキンスは、ピール条例とイングラッド銀行の金利政策と共に、鉄道建設事業の千八百四十七年恐慌で果たした役割について、これまでの通説に疑問を提出している。彼によれば、これらの通説は、余りにも当時の人々の慎重さを欠いた主張に影響されすぎているのである。このパーキンスの論文は、すでに国学院大学「政経論叢」四巻一号に、宮崎犀一氏の紹介があるが、私は今のべた彼の問題意識の展開を追求するという形で、再び取り上げてみたい。

一、歴史的叙述

「飢餓の四十年代」The 'Hungry Forties' は、通史に無批判に受容された不幸な語句の一つであって、アイルランドを除けば大英帝国内では四十年代に生活水準が明白に上昇した。尤も四十年代の初期は、三十年代後半の価格と生産の循環運動の攪乱、三十九年に本格化した事業活動の停滞、四十一、二年の冬にどん底を迎えた不況と、出足が悪かった。(図1参照)

四十一年には、総選挙の結果ロバート・ピールが政権に返り咲き四十二年には事業活動の回復の兆があらわれ、二月にはイングラッド銀行も利子率を四分に引き下げ、四月にはこれを割引歩合にも適用した。しかし回復は徐々にしか進まず、四十四年頃に漸く軌道に